

佐賀大学医学部佐賀県推薦入学特別入試等の定員の変更について

佐賀県健康福祉部医務課

令和元年11月6日

佐賀大学医学部佐賀県推薦入学特別入試の概要

- 佐賀大学からの提案を受け、県と佐賀大学とで平成19年に締結した協定に基づき、県が第一次選考と佐賀大学への推薦を行い、佐賀大学が第二次選考を実施。
- 医師の配置が十分ではない地域や医師が不足している診療科がある状況を解消し、県民に必要な医療を提供するため、地域等において不足する診療科を専攻する医師を養成・確保することを目的とする。
- 令和2年度入学試験（令和元年度実施）から、受験生は、最終合格後に医師修学資金の貸与を受けること等を、出願時に確約。



出願条件等（令和2年度入学試験）

- ・最終合格後は医師修学資金の貸与を受けること、卒業後は県内の基幹型臨床研修病院で2年間の臨床研修を受けること、その後9年間は知事が指定する県内医療機関の小児科、産科、救急科又は麻酔科で業務に従事することを、出願時に確約。（確約書を提出。）
- ・佐賀県の医療活動に従事する意思のある者（出身高等学校所在地は問わない。）
- ・既に高等学校を卒業している者についても、高等学校卒業後2年以内であれば受験可能。
- ・高等学校における調査書の学習成績概評がA段階（5.0～4.3）。

出願状況

入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
出願者数	31	30	30	17	15	4	10	4	16	25	22	19	募集中
最終合格者数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4

佐賀大学医学部定員における定員の状況〔令和2年度入学生〕

- ▶ 佐大地域枠のうち、長崎県枠を除く臨時定員7名については、令和元年度までの暫定的な増員であったが、令和3年度まで令和元年度に文科大臣認可の定員を上限に再度の増員申請が認められることとなった。
- ▶ 令和2年度の臨時定員は、文科・厚労両省に対し7名の意向を示していたところ、厚生労働省から、過去の地域枠の修学資金の貸与実績を考慮し、臨時定員3名の必要性は認められない旨査定通知があった。（7名→4名：3名減）

